

令和2年度福島県一般会計補正予算（第5号）

令和2年度福島県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,778,152千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,572,621,178千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加・変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加・変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加・変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		282,578,238	203,264	282,781,502
	1 地方交付税	282,578,238	203,264	282,781,502
7 分担金及び負担金		9,058,132	△37,715	9,020,417
	1 分担金	448,511	1,464	449,975
	2 負担金	8,609,621	△39,179	8,570,442
9 国庫支出金		352,444,194	10,334,419	362,778,613
	1 国庫負担金	66,483,027	64,750	66,547,777
	2 国庫補助金	283,804,230	10,280,933	294,085,163
	3 委託金	2,156,937	△11,264	2,145,673
10 財産収入		1,967,001	△1,300	1,965,701
	2 財産売払収入	779,859	△1,300	778,559
11 寄附金		139,362	20,500	159,862
	1 寄附金	139,362	20,500	159,862

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		217,352,861	1,496,513	218,849,374
	2 基金繰入金	207,166,965	1,496,513	208,663,478
14 諸収入		152,062,363	3,171	152,065,534
	4 貸付金元利収入	137,452,483	6,686	137,459,169
	8 雑入	3,950,387	△3,515	3,946,872
15 県債		166,478,400	2,759,300	169,237,700
	1 県債	166,478,400	2,759,300	169,237,700
歳入合計		1,557,843,026	14,778,152	1,572,621,178

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,683,427	△91,516	1,591,911
	1 議 会 費	1,683,427	△91,516	1,591,911
2 総 務 費		81,184,122	719,391	81,903,513
	1 総 務 管 理 費	16,300,659	56,578	16,357,237
	2 県 民 生 活 費	7,731,974	358,993	8,090,967
	3 企 画 費	40,664,033	390,592	41,054,625
	4 徴 税 費	8,771,465	6,428	8,777,893
	5 自 治 振 興 費	2,820,571	△82,335	2,738,236
	7 防 災 費	3,109,532	△10,419	3,099,113
	8 統 計 調 査 費	1,337,392	△446	1,336,946
3 民 生 費		146,176,053	3,231,348	149,407,401
	1 社 会 福 祉 費	100,648,137	2,562,472	103,210,609
	2 児 童 福 祉 費	34,951,877	619,488	35,571,365
	4 災 害 救 助 費	7,277,629	49,388	7,327,017

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		169,747,292	5,418,934	175,166,226
	1 公衆衛生費	33,247,880	5,237,032	38,484,912
	2 環境衛生費	1,918,915	16,468	1,935,383
	3 保健福祉事務所費	2,387,173	123,323	2,510,496
	4 医薬費	21,873,544	38,756	21,912,300
	5 環境保全費	110,319,780	3,355	110,323,135
5 労働費		5,381,942	96,587	5,478,529
	2 職業訓練費	1,848,984	18,459	1,867,443
	3 雇用対策費	3,312,575	78,128	3,390,703
6 農林水産業費		114,148,667	750,447	114,899,114
	1 農業費	43,012,266	△803,910	42,208,356
	2 畜産業費	2,876,141	51,076	2,927,217
	3 農地費	36,928,598	1,344,697	38,273,295
	4 林業費	25,404,854	85,365	25,490,219
	5 水産業費	5,926,808	73,219	6,000,027
7 商工費		205,477,764	1,499,953	206,977,717

	1 商 工 業 費	200,746,767	1,547,051	202,293,818
	2 観 光 費	4,730,997	△47,098	4,683,899
8 土 木 費		266,561,688	3,230,721	269,792,409
	1 土 木 管 理 費	10,670,941	44,750	10,715,691
	2 道 路 橋 り よ う 費	173,907,957	875,676	174,783,633
	3 河 川 海 岸 費	47,920,232	2,322,023	50,242,255
	4 港 湾 費	14,226,868	△118,510	14,108,358
	6 都 市 計 画 費	6,905,200	108,066	7,013,266
	7 住 宅 費	11,566,570	△1,284	11,565,286
9 警 察 費		45,526,862	△8,361	45,518,501
	1 警 察 管 理 費	41,345,222	△96,862	41,248,360
	2 警 察 活 動 費	4,181,640	88,501	4,270,141
10 教 育 費		231,678,198	△69,352	231,608,846
	1 教 育 総 務 費	42,395,331	180,203	42,575,534
	2 小 学 校 費	58,274,366	△6,768	58,267,598
	3 中 学 校 費	37,788,473	△5,170	37,783,303
	4 高 等 学 校 費	46,656,489	△14,403	46,642,086

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 特別支援学校費	18,662,455	28,312	18,690,767
	6 社会教育費	6,688,509	△56,156	6,632,353
	7 保健体育費	2,441,428	△254,075	2,187,353
	8 大学費	18,771,147	58,705	18,829,852
11 災害復旧費		53,018,880	0	53,018,880
	1 農林水産施設災害復旧費	11,366,738	0	11,366,738
歳出	合計	1,557,843,026	14,778,152	1,572,621,178

第 2 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費			168,650
	5 自治振興費		168,650
		市町村合併支援道路整備事業費	168,650
6 農林水産業費			6,496,004
	1 農業費		4,921,325
		農業管理費	43,810
		被災地域農業復興総合支援事業費	4,877,515
	2 畜産業費		45,781
		家畜保健衛生所運営費	45,781
	4 林業費		1,353,898
		一般林道費	100,425
		一般林道費(県単)	122,423
		一般治山費	1,131,050

款	項	事業名	金額
	5 水産業費		175,000
		漁港事業費（再生・復興）	175,000
8 土木費			38,464,697
	2 道路橋りょう費		33,706,086
		道路橋りょう維持費	968,067
		道路橋りょう改良費	368,621
		道路橋りょう整備費	1,346,446
		道路橋りょう整備費（再生・復興）	31,022,952
	3 河川海岸費		4,272,487
		ダム維持管理費	176,000
		河川事業費	1,979,699
		河川事業費（再生・復興）	427,350
		防災・減災対策等強化事業推進費	150,000
		ダム事業費	215,838
		砂防施設維持管理費	48,500
		砂防施設費	288,600

		砂防事業費	426,500
		砂防事業費（再生・復興）	560,000
	4 港 湾 費		100,000
		港湾事業費（再生・復興）	100,000
	5 空 港 費		211,000
		空港維持補修費	211,000
	6 都 市 計 画 費		133,000
		街路事業費	83,000
		都市公園事業費（再生・復興）	50,000
	7 住 宅 費		42,124
		県営住宅改善費	42,124
11 災 害 復 旧 費			200,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		200,000
		公共災害復旧費（再生・復興）	200,000
合 計			45,329,351

(2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
8 土 木 費			889,234	3,788,310
	3 河 川 海 岸 費		889,234	3,788,310
		河川海岸維持管理費	45,000	1,154,400
		河川海岸改良費	599,365	1,882,340
		河川災害関連費	126,721	368,034
		河川災害復旧助成費	118,148	383,536
合 計		9,179,234	12,078,310	

第 3 表 債務負担行為補正

(1) 追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
五輪マーク花壇の制作費	令和 2 年度 から 令和 3 年度 まで		6,000
旧水産種苗研究所調査事業	令和 2 年度 から 令和 3 年度 まで		11,480
道路橋りょう整備工事（再生・復興）（井手長塚線・長塚工区）	令和 3 年度 から 令和 6 年度 まで		1,820,000
道路橋りょう整備工事（再生・復興）（広野小高線・浪江小高工区）	令 和 3 年 度		400,000
公共災害復旧費（再生・復興）（郡山中野地区海岸）	令 和 3 年 度		480,000
学校維持管理費（双葉地区特別支援学校整備）	令 和 3 年 度		10,634
財産等管理費（県立学校施設等再度災害防止等）	令和 2 年度 から 令和 3 年度 まで		180,000

(2) 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
緊急経済対策資金（新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型））利子補給	令和3年度から 令和5年度まで	15,283,007	令和3年度から 令和5年度まで	15,283,007
道路橋りょう整備工事（再生・復興）（いわき上三坂小野線・小名浜道路）	令和3年度から 令和4年度まで	4,365,000	令和3年度から 令和6年度まで	4,865,000

第 4 表 地 方 債 補 正

(1) 追 加

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
阿武隈急行災害復旧事業費補助金	55,900	1 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公 共団体との共同発行を含む。） 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率）	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、 又は借換えをすることができるものとする。
漁 港 改 良 費	25,300			
県 営 林 管 理 費	1,300	1 借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内	起債日から40年以内（据置期間を含む。）の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、 又は借換えをすることができるものとする。
計	82,500			

(2) 変更

(単位千円)

起債の目的	前				後			
	補 限度額	正 起債の方法	正 利率	前 償還の方法	補 限度額	正 起債の方法	正 利率	後 償還の方法
市町村合併支援道路整備費	714,800	1 借入方法 普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	677,200	1 借入方法 普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助金	39,400				44,300			
社会福祉施設整備事業費	844,600				832,800			
社会福祉施設緊急整備特別対策事業費	76,900				74,500			
災害弔慰金等の支給・貸付	72,000				74,300			
かんがい排水事業費	184,500				186,100			
経営体育成基盤整備事業	134,800				153,800			
基盤整備促進事業	24,500				22,100			
農地防災事業費	299,000				293,800			
農地保全事業費	64,300				12,300			
ため池維持管理事業	8,100				9,500			
一般林道費	226,200				239,000			
漁港事業費(再生・復興)	15,300				15,500			
家畜保健衛生所解体事業	33,100				71,300			

道路橋りょう維持費	6,843,900				6,965,100			
道路橋りょう改良費	3,128,400				3,303,600			
道路橋りょう整備費	5,969,800				5,948,500			
道路橋りょう整備費 (再生・復興)	1,871,700				1,801,200			
河川事業費	2,254,100				2,287,300			
ダム事業費	580,600				608,200			
河川災害関連費	170,700				377,100			
河川災害復旧助成費	379,600				395,100			
砂防事業費	1,329,700				1,236,200			
港湾事業費	211,300				83,500			
街路事業費	827,200				896,600			
都市公園事業費	283,600				258,100			
港湾維持管理費	283,500				351,200			
河川海岸維持管理費	3,285,000				5,510,600			
警察施設費	364,100				365,100			
交通安全施設整備費	405,600				425,700			
県有施設維持補修事業	905,200				907,700			

第 4 表 地方債補正

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
施設整備費	259,500	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	340,500	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
計	133,271,400				135,948,200			